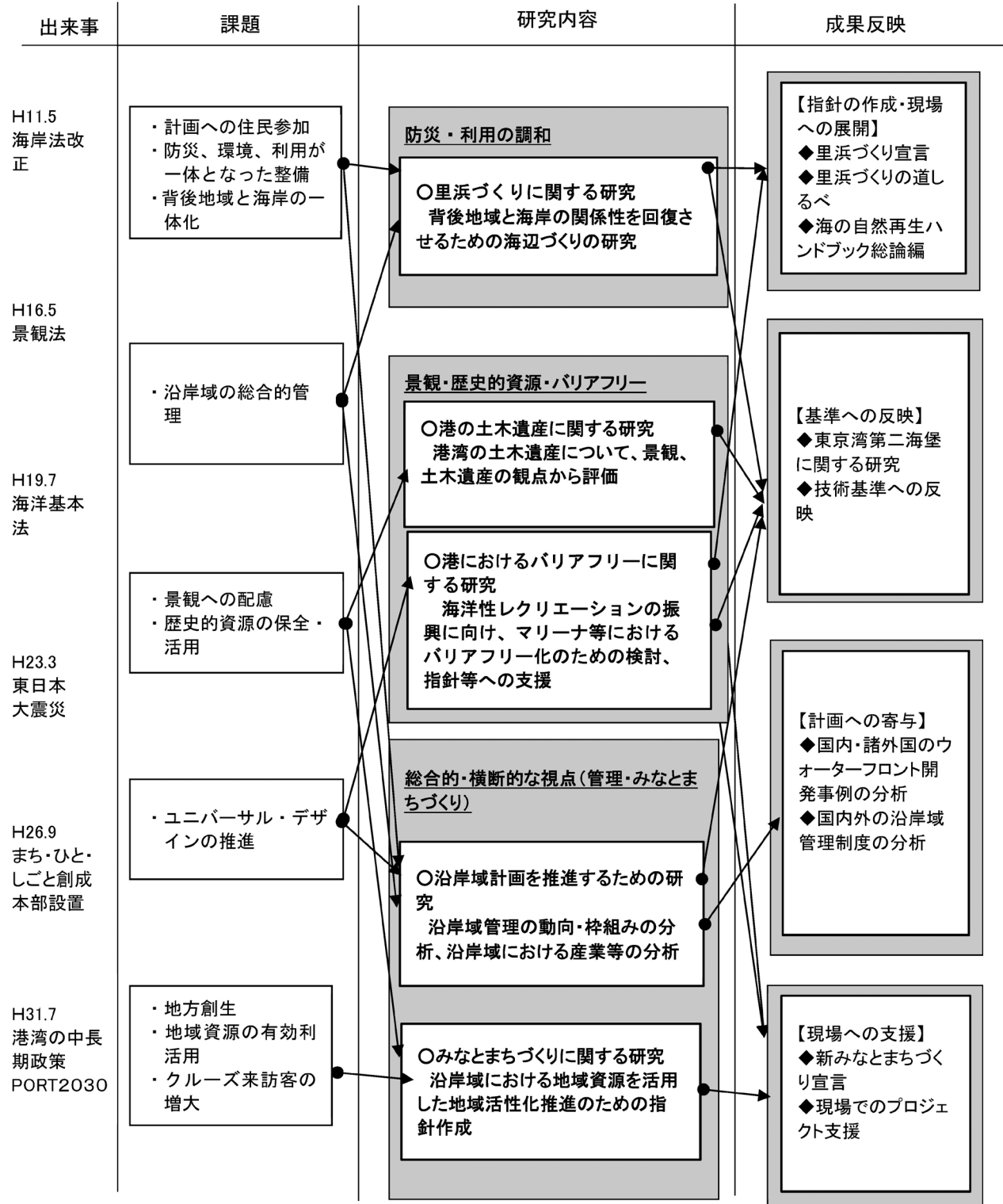


# 沿岸域管理・みなとまちづくり

## 1. 研究・活動のアウトライン



### 1. 美

国土技術政策を支える研究開発

## (1) 里浜づくりに関する研究

### 【背景・課題】

海岸法が1999年に改正され、法目的に「防護」に加えて「環境の整備・保全」及び「利用」が追加された。これに伴い、海岸においては防災に加えて環境や利用に配慮し、背後地域との一体化を図った整備が要求されるようになった。

### 【研究概要・成果】

これらの動向を踏まえつつ、背後地域と海岸の関係性を回復させるための海辺づくりの考え方に関する検討を行ない、基本方針およびガイドラインを取りまとめた。

## (2) 港の土木遺産に関する研究

### 【背景・課題】

「美しい国づくり政策大綱」が2003年に公表されるとともに、景観法が2004年に施行され、公共施設整備においても景観への配慮が求められるようになった。

### 【研究概要・成果】

港湾における土木遺産を対象として、景観及び土木遺産の観点からの評価・分析を行い、資料として取りまとめた。

## (3) 港におけるバリアフリーに関する研究

### 【背景・課題】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）が2006年に制定され、公共交通機関や建築物等におけるバリアフリー化の推進が求められるようになった。また、海洋性レクリエーションの振興に向けて、マリーナ等におけるバリアフリー化やユニバーサル・デザインの導入促進が重要な課題となってきた。

### 【研究概要・成果】

マリーナにおけるバリアフリーに係る設備指針を見直すにあたり、実証試験等への支援を行なうとともに、技術基準への反映を行った。

## (4) 沿岸域計画を推進するための基礎的研究

### 【背景・課題】

海洋基本法が2007年に施行され、海洋政策の推進を図るため海洋基本計画の策定が位置づけられるとともに「利用」も含めた沿岸域の総合的管理が掲げられ、沿岸域における総合的計画策定のための機運が高まった。

### 【研究概要・成果】

計画策定のための基礎資料とすべく、諸外国における沿岸域管理の動向、沿岸域管理の枠組み等に係る分析、沿岸域における産業・エネルギー消費量等に関連する分析を行ない、国総研資料として発表した。

## (5) みなとまちづくりに関する研究

### 【背景・課題】

港湾における中長期政策「PORT2030」が2019年に策定され「クルーズ」「空間形成」が位置づけられ、港湾における地域資源、既存ストックの活用による地域活性化が求められるようになった。

### 【研究概要・成果】

沿岸域における地域資源、既存ストックの有効利活用を図り、海・みなとからみた地域づくり－新しいみなとまちづくり－を推進するための基本的な方向性についてとりまとめ公表した。

## 2. 主な研究成果

### (1) 里浜づくりに関する研究

- ・背後地域と海岸の関係性を回復させるための海辺づくりの考え方、取り組み方法に関する検討を行った。先進事例についての分析を行うとともに、「里浜」についての定義、「里浜づくり」の実践的な取り組み方法について整理した。
- ・研究成果は、海辺づくりの基本的な考え方である「里浜づくり宣言」およびその推進のためのガイドラインである「里浜づくりの道しるべ」、「海の自然再生マニュアル」としてとりまとめられ、里浜づくりの推進に寄与した<sup>1) 2)</sup>。



図1 里浜のイメージ例（白砂青松）  
（出典：里浜づくりの道しるべ）

### (2) 港の土木遺産に関する研究

- ・東京湾口における軍事施設として建設された第二海堡を対象として、産業景観の観点から評価を行った<sup>3)</sup>。
- ・また、海岸景観における視知覚の「恒常性」「視野角」について分析し、海面の存在により、遠方にあるものを実際よりも「小さく」知覚させる可能性があること、物理的視野角と知覚視野角に相違がある可能性があること等を指摘した<sup>4)</sup>。



図2 第二海堡  
（出典：「東京湾第三海堡建設史」  
東京湾第三海堡建設史刊行委員会編集）

### (3) 港におけるバリアフリーに関する研究

- ・我が国の海洋性レクリエーションの振興に向けて、マリナー等におけるバリアフリー化やユニバーサル・デザインの導入促進は重要な課題であるという認識のもと、NPO 法人がオリンピック、パラリンピックを契機としてマリナーにおけるバリアフリーに係る指針を改訂するにあたり、実証実験等、検討への支援を行なった<sup>5)</sup>。
- ・港湾における景観への配慮、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて、技術基準に位置付けた。



図3 実証実験の様子

### (4) 沿岸域管理に関する研究

- ・ウォーターフロント開発について、国内の事例を調査し、景観条例が景観づくりのツールとして活用していることを明らかにした<sup>6)</sup>。
- ・北米のウォーターフロント開発の開発手法と制度について分析し、開発管理に係る組織形態、ゾーニング、用地取得方法等において日本においてはみられない様々な制度があること等を把握、指摘した<sup>7)</sup>。
- ・住民の沿岸域管理に対する認知について横浜市でアンケートを行い、沿岸域管理についてのイメージや期待する政策を明らかにした<sup>8)</sup>。また、日中韓各国における沿岸域管理における地理的範囲、枠組み及び視点を明らかにし、沿岸域管理のあるべき方向について整理した<sup>9) 10)</sup>。

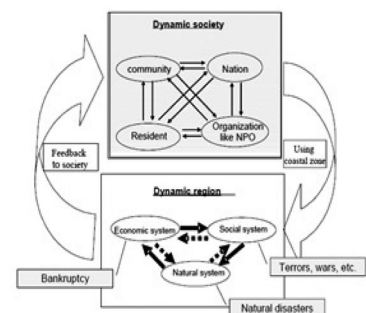


図4 沿岸域の構造 8)



### (5) みなとまちづくりに関する研究

- ・臨海部における過去の空間整備の変遷について分析し、その特徴と課題について把握した。これにより、今後のあるべき方向性として、海・港に係る地域資源の再生・有効利活用、背後地域との連携・ネットワーク化、港町としての地域全体の価値向上・魅力の増大への寄与等を整理した。また、港町のタイプ別に、みなとまちづくりの目標像設定の考え方について示した。
- ・さらに、国・港湾管理者・地元市町村の連携及び関係者がビジョンを共有することの重要性を含め、提言を整理した。これらは「新しいみなとまちづくり宣言」として公表された<sup>9)</sup>。

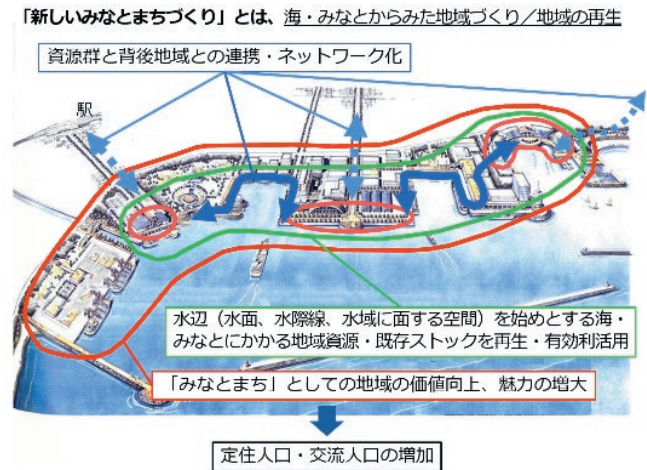


図5 新しいみなとまちづくり<sup>9)</sup>

### 3. 関係する報告書・技術資料一覧

- 1) 里浜づくり宣言・里浜づくりの道しるべ  
(国土交通省ホームページ) [https://www.mlit.go.jp/kowan/umibe\\_bunka/satohama.htm](https://www.mlit.go.jp/kowan/umibe_bunka/satohama.htm)
- 2) 海の自然再生ハンドブック - その計画・技術・実践 - 総論編, 2003
- 3) 景観資産としての東京湾第二海堡に関する研究  
国総研資料 No.37 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0037.htm>
- 4) 沿岸域景観の知覚特性に関する研究 - 恒常性と視野角に関する検討 -  
国総研資料 No.36 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0036.htm>
- 5) マリーナにおける車椅子使用時における安全性の確保に関する取り組み, 国総研レポート 2018
- 6) 北米におけるウォーターフロント開発と管理運営の仕組み及び近年の開発事例に関する調査  
国総研資料 No.260 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0260.htm>
- 7) 国内のウォーターフロント開発地区における地区計画・景観条例に関する調査  
国総研資料 No.302 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0302.htm>
- 8) 中国の沿岸海洋管理制度の現状及び課題  
国総研資料 No.326 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0326.htm>
- 9) 横浜市における住民の沿岸域管理への認知構造に関する基礎的研究  
国総研資料 No.348 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0348.htm>
- 10) 統合的沿岸域管理に関する基礎的研究  
国総研資料 No.473 <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0473.htm>
- 11) 新みなとまちづくり宣言 [https://www.y.sk.nilim.go.jp/kakubu/engan/enganiki/teigen\\_R010531.pdf](https://www.y.sk.nilim.go.jp/kakubu/engan/enganiki/teigen_R010531.pdf)

### 4. 今後の展望

- ・沿岸域における地域活性化に寄与することを目的に、新規産業立地、物流機能の高度化、ふ頭の機能更新、来訪者・地域住民の交流拠点形成、地域資源・既存インフラの有効利活用・リノベーション等の観点から、沿岸域における土地利用転換とともに魅力的なみなとまちづくりの推進を図るための制度、計画手法、空間整備手法、評価手法等に係る研究を引き続き推進する。